

第三者評価結果公表基準（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名 特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」

②評価調査者研修修了番号

SK2019023(06-032)

S2019063(14-002)

06-112

③施設名等

名称：	みどり園
施設長氏名：	篠崎 節子
定員：	42名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	上天草市大矢野町登立4488番地2
T E L：	0964-56-0017
U R L：	http://www.kumamiru.com/shop/spindex.html?dum=134741771&UId=e9f2dee7e7f79fabdbf1a5e4c4be934&pcot=1

【施設の概要】

開設年月日	1949/5/27
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 みどり園
職員数 常勤職員：	29名
職員数 非常勤職員：	9名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	8名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	9名
有資格職員の名称（ウ）	教員免許
上記有資格職員の人数：	7名
有資格職員の名称（エ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（カ）	心理療法士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	本体施設：管理・男子棟、女子棟、ユニット(2) 地域小規模児童養護施設：いるかホーム
施設設備の概要（イ）設備等：	4名用居室：3室 3名用居室：1室 2名用居室：8室 1名用居室：10室
施設設備の概要（ウ）：	〈管理・男子棟、女子棟、ユニット内〉 集会学習室、ショートステイ室、医務室、 相談室、浴室、静養室、 娯楽室、 台所、リビング、トイレ、洗面所
施設設備の概要（エ）：	上記の他、食堂・調理棟、心理療法室、研修棟

④理念・基本方針

理 念	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの尊重と最善の利益 ②職員の資質・専門性の向上 ③地域の福祉の拠点としての推進
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの最善の利益のために専門性をもって支援します。 ②子どもが安全で安心感を持つことが出来る生活環境を保障します。 ③子どもの心身の健やかな成長とその自立を支援します。 ④家庭環境を改善し、家族関係を再構築できるように支援します。 ⑤地域の福祉のニーズに基づく事業及び施設の情報を発信します。

⑤施設の特徴的な取組

<今年度目標>①挨拶をしよう ②自学を頑張ろう ③トゲトゲ言葉はやめよう

- ・園が毎年開催する夏祭りは、施設の子も達が企画・運営・出演し活躍する場です。また、地域の方々学校の先生、友人、保護者、ボランティア等の参加もあって、地域の夏の風物詩にもなっています。
- ・地域小規模児童養護施設の開設、本体施設の建替え、園内のユニット化を通して、多様な暮らしの場づくりを進めています。
- ・みどり塾と呼ばれる学習の場を開設することから、学びと生活の習慣づくりにも、取り組んでいます。
- ・地域等関係機関と密に連携を図り、災害等非常時における支援体制の構築を図っています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/9/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/12/14
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◆特に評価の高い点

- * 子どもの意向や要望等を積極的に取り入れた養育・支援の実践
食事や生活面に関する定期的なアンケートや、「パソコンやタブレットの使い方」「お小遣いについて」など、必要に応じてアンケートを実施したり、定期的に「ホーム会議」を開き、子どもの要望や意見を聴き取る機会を設けている。子どもが欲しいクリスマスプレゼントを書いて「希望箱」に入れ、伝える仕組みもある。子どもの要望を知り、出来るだけ応えることで、子どもの満足の向上に向けた養育・支援に取り組んでいる。
- * 一人ひとりの子どもに寄り添った自立支援計画の策定と見直しの実施
施設長は「職員みんなで見守り、育てること」を信条とし、日ごろから職員指導を行っている。
子どもの自立支援計画は、担当ケアワーカーがアセスメントに基づいて原案を作成し、全職員参加の自立支援会議で協議・検討し、策定されている。また、自立支援計画は定期的に全職員参加の下に見直しが行われ、目標の達成状況等が記載され、見直し後の計画には変更部分を朱書きするなど、分かりやすく表示する工夫が見られた。
- * 子どもと地域との交流
事業計画に「地域との交流」を明示している。子どもたちは、子ども会やパールラインマラソン、清掃作業等に積極的に参加しており、地域の中で社会性を育む取組が行われている。また、施設主催の夏祭りには地域の住民やボランティア、学校関係者等多くの人々が参加し、子どもとの交流が行われている。コロナ禍以前の年末には、施設で作ったおこわを一人暮らしのお年寄りに子どもと職員、地域の役員と一緒に届ける活動を続けており、今年末も実施する予定である。災害時は、施設を避難所として住民に提供し、地域へ貢献している。

◆改善を求められる点

- * 養育・支援の質の向上に向けた組織的な取組の実践
施設は、第三者評価の受審や自己評価を定期的実施しているが、結果の分析や、課題の把握、改善策の検討と実施等が十分ではないように見られた。改善課題等を職員間で共有し、PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に向けた組織的・継続的な取組が望まれる。
- * 情報の共有による組織的な運営
事業計画や研修計画、マニュアル等、各種資料が作成・整備されている。しかし、事業計画等の内容について職員の理解が十分でなく情報が共有されていないように見られた。事業計画を達成するためには、職員が内容をよく理解していることが必要であり、職員への周知徹底を図ることが望まれる。また、マニュアルは各ホームに備えるなど、職員が必要に応じ、いつでも閲覧できるようにすることも必要と思われた。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

事業計画は、見直しが必要だと思っており、ご指導ありがとうございます。
単年度事業計画の策定や、サービスの質の向上のために、職員の参画や意見の集約等を行い、組織的に運営することが足りないと実感しました。
職員の日頃の努力を認めて頂きありがとうございます。
PDCAをより意識的に取り組まねばと反省しました。
今後も、子ども達に寄り添った支援・生活を続けたいと思います。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>【コメント】</p> <p>運営理念を「子どもの尊重と最善の利益」「職員の資質・専門性の向上」「地域の福祉の拠点としての推進」とし、5つの基本方針を明確にして明文化している。</p> <p>年度当初、子どもと職員が参加する「出発式」で、施設長から子どもの今年度目標「挨拶をしよう」「自学を頑張ろう」「トゲトゲ言葉はやめよう」を発表すると共に理念についても説明し周知を行っている。</p> <p>しかし、理念や基本方針についての職員の理解は十分でないように職員の自己評価から伺われた。</p> <p>理念や基本方針について施設長の思いや考えを職員会議等の場で継続的に周知・説明し、職員の行動規範となるよう理解を図ることが期待される。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、全国社会福祉法人経営者協議会や全国児童養護施設協議会等から提供される情報に基づき、全国の動向や事業を取り巻く環境の把握に努めている。</p> <p>施設長は施設長会議や上天草市要保護児童対策地域協議会等に出席し、多様化する子どもの養育・支援のニーズや動向について把握・分析している。</p> <p>財務面では業務収入の状況やコスト分析を行い、人件費等の動きについて職員に周知し、コスト感覚の意識づけを図っている。</p> <p>今後は、経営の分析状況について書面で残すことを期待したい。</p>		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設長は、職員の人材確保を最大の経営課題として捉えており、法人の役員間でも共有されている。</p> <p>施設は職員の確保に向け、ハローワークでの求人、実習生へのアプローチやホームページへの採用情報の掲載、養成校への積極的な協力要請等、様々な方法で職員の確保に努めているが、必要な人材の確保は容易ではないように見られた。</p> <p>課題解決に向け、職員と情報共有し、更なる組織的な取組を期待したい。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンとを		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>国や熊本県の方針に沿って施設の小規模化、地域分散化や高機能化、多機能化等に向け、10年後を見据えた中・長期事業計画書を作成している。</p> <p>小規模化に向け、本体施設のユニットケアへの完全移行や、地域小規模児童養護施設の2ヶ所目の開設、ケアニーズの高い児童のホーム開設等を計画しており、財務面での裏付けとなる資金計画書も作成している。</p> <p>今後は、施設の描く将来像を踏まえた中・長期ビジョンの実現に向け、養育・支援の内容や組織体制、人材の確保や育成等の目標、課題を明確にし、より具体的なか・長期計画書を策定することが期待される。</p>		

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 単年度事業計画は、子どもの最善の利益の観点に立ち、主な事業の内容として「園内生活」「自立支援」「地域貢献」「第三者評価」「職員の資質向上」「情報公開」を掲げて策定し、収支予算書も作成されている。 今後は、中・長期計画に掲げている河川整備等の環境面や地域小規模児童養護施設の2ヶ所目の開設、人材確保等を反映した単年度の計画の策定が期待される。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】 単年度事業計画は、統括主任や主任ケアワーカー、家庭支援専門相談員等の専門職で構成される代表者会議で協議して作成し、施設長の決裁を受けた後、統括主任が年度初めの職員会議で職員に周知・説明している。 しかし、事業計画の内容について、職員の理解が十分でないように自己評価から見られた。 事業計画は職員の参画や意見集約、反映のもとに何をどこまで達成するか等、具体的な内容で策定し、職員への周知が望まれる。</p>		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】 子どもには学校や施設等の行事計画の内容について伝え、説明している。 子どもに年間の目標「挨拶をしよう」「自学を頑張ろう」「トゲトゲ言葉はやめよう」を年度当初の出発式で施設長が伝え、説明して日常生活における努力目標として支援している。 保護者には子どもを小舎制の生活形態からユニットケア等に移行するなど、環境に変化が生じる場合は、事前に説明している。 今後は行事計画に加え、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成し、子どもや保護者に周知することを期待したい。 なお、事業計画はホームページで公開されている。</p>		

4 養育・支援の質の向上へ

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】 夏祭りなど大きな行事の実施後は職員による反省会を行い、改善を要する点等について次に繋げる取組を行っている。 毎年、グループ別にリーダーを決めて自己評価を実施しており、職員が養育・支援等を振り返る機会となっている。結果は集計されているが、評価項目によっては評価を判断した理由等の記載がなく分析までには至っていないように見られた。 今後は結果の分析・内容について検討する仕組みを構築し、養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われることを期待したい。</p>		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>【コメント】 第三者評価の受審や自己評価を定期的実施し、養育・支援の質の向上に努めている。 しかし、改善課題を明確にし、PDCAに基づく養育・支援の質の向上に向けた組織的な取組には至っていないように見られた。 取り組むべき課題について文書化するなど職員間で情報共有し、施設として計画的な改善策を講じ、実施することを期待したい。</p>		

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設長は子どもの養育・支援に際しては、担当の職員だけでなく「職員みんなで見守り、育てること」を信条とし、日ごろから職員指導を行っている。加えて職員に健康管理の大切さを訴え、新型コロナウイルスの感染防止対策として子どもと職員に手洗いやうがいを徹底させるなど、有事を想定した施設運営に努めている。</p> <p>また、業務の遂行に伴う全責任は施設長自身にあることを深く認識し、子ども第一に子どもの最善の利益を目指した養育・支援に取り組んでいる。</p> <p>しかし、施設長の思いや、考え、職員への期待等について職員の理解が十分でないように職員の自己評価から見られた。</p> <p>今後は、職員とのコミュニケーションを更に深めるなど、職員の理解を図る取組に期待したい。</p> <p>また、施設長はじめ職員の職務内容について「職制職務分担表」は、文書化されているので、職員にも周知することが望まれる。</p>		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設長は、全国児童養護施設長会議や児童福祉施設長研修会、労働基準監督署主催の労務に関する研修会等に参加し、遵守すべき法令等を理解して職員にも職員会議等で研修内容を周知・説明している。</p> <p>虐待等の報道に接した場合は、職員会議等で情報提供し、虐待防止の注意喚起を行い、人権擁護に関する職員の理解が深まるよう努めている。</p> <p>全国児童養護施設協議会作成の「倫理綱領」を各ホームの職員事務所に備えているが、倫理綱領を職員が学ぶ機会には十分でないように見られた。</p> <p>倫理や法令遵守に関する職員の意識向上に資するため、職員研修等の充実を期待したい。</p>		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設長は、各ホームや食堂に出向き子どもの表情や様子などの状態把握に努め、子どもの様子がいつもと違う場合は担当の職員に伝え、養育・支援に活かすよう助言している。</p> <p>日々の養育・支援に際しては、子どもに対する職員間の対応に差異が生じないように各ホームで十分話し合うよう指導している。</p> <p>社会福祉協議会主催の性教育研修会やNPO法人主催の里親支援に関する研修に積極的に参加し、研鑽を深め、職員に研修内容を伝えている。</p> <p>今後は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映した体制づくりを期待したい。</p>		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>業務の実効性を高める取組として安全、研修、性教育、マニュアル、感染対策の5つの委員会を設け、リーダーと委員を決めて各担当が業務の実行部隊として活動している。</p> <p>業務の効率化を図るため、管理日誌やケース会議、復命書等の記録内容はパソコンで管理し、各ホームの職員はパソコン内の記録にアクセスして必要な情報を共有することが出来るが、施設全体のネットワーク化はこれからとなっている。</p> <p>施設長や統括主任の不在時等における業務上の報告や連絡・相談が必要な場合に備え、LINEシステムを導入しているが、「報・連・相」がうまく機能していないという職員の声もあるので、改善に向けての更なる取組を期待したい。</p>		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>必要な福祉人材の確保に向け、ハローワークへの求人情報の提供、専門学校等養成校への協力要請、ホームページに採用情報の掲載、実習生へのアプローチ等、様々な方法で職員の募集活動を実施している。</p> <p>しかし、現状では喫緊の課題である必要な人材確保に至っていないように見られた。</p> <p>施設として小規模化、地域分散化等に向けた必要な人材の確保・定着に関する具体的な計画を策定し、実施することを期待したい。</p>		

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員の人事評価については、業務の正確性や迅速性等、業務遂行能力など5段階の判断基準を示したシート（評価表及び面談記録）を用いて主任とリーダーが、一人の職員を別々に評価し、これに基づき統括主任が総合的に評価して施設長が最終的に評価する仕組みとなっている。</p> <p>評価結果は、統括主任が職員に直接フィードバックし、人材育成の観点から次年度の目標を職員に提示している。職員は自らの目標を変更することも可能となっている。</p> <p>「期待する職員像」を職員に個別に口頭で伝えているが、施設として「期待する職員像」を明らかにして、職員が自らの将来の姿を描けるような仕組みづくりが望まれる。</p> <p>キャリアパスの導入を進めていたが、コロナ禍のため中断となり、来年度からの導入を予定している。配置や異動、昇進、昇格等に関する人事基準の文書化も期待したい。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>有給休暇の取得状況や時間外労働等の労務に関するデータ等の就業状況は職員別に把握され、定期的に確認されている。</p> <p>概ね3ヶ月間休暇を取得していない職員には休暇の取得を促し、後補充の人員配置にも配慮している。</p> <p>しかし、部署によっては希望する休暇が取りにくいとの職員の声も聞かれたので、働きやすい職場づくりへの更なる取組が望まれる。</p> <p>福利厚生面ではインフルエンザの予防接種や健康診断の予算面での補助や、夏祭り等主なイベントの実施後は食事を兼ねた反省会行い、職員の労をねぎらう場を設けるなど職員のモチベーションの維持・向上に努めている。</p> <p>また、困りごとや悩みなどの相談窓口も施設内に設置している。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>年度末に統括主任が職員と個別面談し、人材育成の観点から個々の職員の次年度の目標を提示している。</p> <p>職員は提示された目標を変更することも可能であるとしている。</p> <p>目標管理は、施設全体の目標が明確にされていることを前提に、チームの目標、職員一人ひとりの目標を設定することが大切と思われる。今後は「期待する職員像」を明確に示し、職員一人ひとりの育成に向けた目標の設定と目標管理の仕組みを構築することが望まれる。</p>		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画に職員の資質向上を掲げ「職場研修の充実を図り各種研修にも積極的に参加して資質の向上にも努める」と明示している。</p> <p>現在、研修委員会が計画し実施する園内研修と統括主任が計画する外部研修が実施されている。しかし、研修に関する施設の基本方針が明確に示されていないように伺えた。事業計画に示された職員の資質向上について、「期待される職員像」や、施設が必要とする知識・技術や専門資格等を具体的に示し、内部研修・外部研修が整合性とれた体系的な計画で効果的な研修となることを期待したい。</p>		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園内研修を定期的開催するとともに、外部の研修については職員の経験年数や知識、スキルの習熟度、担当業務等を考慮して職員に研修参加を勧めている。</p> <p>また、外部研修の情報提供を行い、職員が受講を希望した場合は、出来るだけ希望に添うよう機会を確保し、研修の参加費用等、予算面で全額補助するなど、学べる環境を整備した支援が行われている。</p> <p>新人職員にはスーパーバイザー資格を有する各ホームのリーダー職員等によるOJTが1年間に亘って行われ、職員のスキルアップに努めている。</p> <p>職員に対し、公平で個別的な研修機会を確保し、不公平感が生じないように配慮している。</p> <p>個人の研修履歴や資格取得状況をより正確に把握するためにも個人別の記録作成を期待したい。</p>		

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>実習生受入れマニュアルを整備し、受け入れ窓口と実習担当者を定め、福岡子ども専門学校等、多くの養成校から実習生を積極的に受入れている。</p> <p>実習生にはオリエンテーションを実施し、守秘義務や個人情報保護について説明している。実習生が署名した誓約書は、実習記録にファイルされている。</p> <p>実習に際しては、育成のプログラムを用意し、効果的な研修となるよう努めている。</p> <p>今年度は3名の実習生を受入れており、実習生には宿泊施設を提供し、住み込みで実習に専念できる環境が整備されている。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホームページを活用して施設の理念や概要、支援内容等を紹介し、決算報告等財務諸表や事業計画、事業報告、第三者評価の受審結果等を適切に公開して運営の透明性に努めている。</p> <p>広報誌「ゆうゆう」を発行し、施設長のあいさつ、新任職員のお知らせ、子どもたちの暮らしぶりや、行事に参加した子どもの感想等を紹介し、地域の民生委員や学校、行政機関、寄付金協力団体等に配布している。</p> <p>しかし、施設の活動等を地域に周知・説明する機会が少なく、地域への情報発信は十分でないように見られた。</p> <p>地域に情報を発信し、施設の理解を深める取組としてホームページ、広報誌の見直し計画されており、実現を期待したい。</p>		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人の理事長先決事項規定に理事会で定めるものとして契約金額の制限等に関するルールが明示されており、法人の監事による監査が実施されている。監査結果はホームページで公開されている。</p> <p>会計事務等の事務処理に関しては複数の職員によるチェックが行われ、事務処理の適正化に努めるとともに、経理事務に関する内部監査も定期的に行われている。</p> <p>また、ホームページに資金収支計算書や事業活動計算書、貸借対照表等の財務状況資料や定款、役員報酬規程の情報を公開し、経営・運営の透明性の確保に努めている。</p> <p>今後は、公正性、透明性を高める経営・運営に資するため、税理士等による助言を得るなど、外部の専門家を活用することにも期待したい。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>理念に「地域の福祉の拠点としての推進」、基本方針に「地域の福祉のニーズに基づく事業及び施設の情報を発信します。」と掲げ、地域福祉に積極的に取り組む姿勢を明示している。</p> <p>例年は、地域の子ども会や祭り、清掃活動等に参加したり、園の夏祭りには地域の方・ボランティアの方・学校の先生など多くの方々の参加を得るなど地域との交流を図っている。また、暮れには、地域の一人暮らしのお年寄りへおこわを配ったり、民生委員と協力して料理教室を開催するなどの活動も行われている。</p> <p>昨年度から新型コロナウイルス感染防止のため、ほとんどの事業が中止となっているが、コロナ収束後は早期に地域との交流事業の再開が期待される。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>「ボランティアの受け入れについて」を作成し、ボランティア受け入れの基本姿勢・ボランティア希望者への確認事項・ボランティア活動をする際の留意事項等、記載しており、受け入れ前に守秘義務や言葉遣い等留意事項について説明している。地域の民生委員などで構成されたボランティア団体「みどりの会」は、コロナ禍以前は毎月園を訪れ、児童との交流や行事のお手伝い等を行っていた。また、理髪や花植え等のボランティアの来園もあっていたが、コロナ禍の現在はほとんど中止されている。</p> <p>コロナ収束後は、これらの活動が再開されるとともに、児童の活動の幅を広げるための新たなボランティアの開拓も期待される。</p>		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 医療機関・行政・学校・警察等、必要な関係機関のリストを作成し、共有している。施設長は地域の要保護児童対策地域協議会、市の子育て支援ケース検討会に定期的に参加しており、虐待防止の取組への情報共有やケース検討が行われている。小・中学校との連絡会は毎月及び随時行われており、密接な連携が図られている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【コメント】 地域の福祉ニーズの把握は、上天草市や関係機関との協議会等に参加した際に行っているが、十分とはいえず、今後の取組が期待される。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 災害時の避難所として市と協定を結んでおり、区長を通して地域に周知している。食料・水・毛布等の備蓄は、施設分に加えて地域の方の分を十分備えており、コロナ禍以前は、台風の際に地域の方を受け入れた実績もある。今後はさらに、施設の有する養育・支援に関する専門性を生かし、地域に還元する活動なども期待したい。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 理念に「子どもの尊重と最善の利益」、基本方針に「子どもの最善の利益のために専門性をもって支援します」と掲げており、毎年度初めに職員に周知している。児童相談所職員を講師として職員・児童を対象に勉強会を行うとともに、新任職員研修で子どもの人権について説明している。また、処遇会議の中で子どもの人権について、常々話している。 職員は「人権擁護、人権侵害防止のための点検事項」で年2回自己評価を実施し、年度末に施設長が気になる点について注意喚起しているが、点検実施後は速やかに振り返りと注意喚起をすることが必要と思われる。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】 プライバシー保護に関してはケアワーカーが定期的に外部研修に参加し、復命して職員間で共有している。手紙の開封は、児童相談所の指示がある場合を除き、基本的に子どもと一緒に開封しており、児童の同意のない物は開けないこととしている。また、職員が児童の居室に入る際はノックして同意を得て入室することとしているが、子どものアンケートに「ノックをして部屋に入ってください」という記載が見られることから、更なる配慮が望まれる。 なお、プライバシー保護に関する規程・マニュアル等は確認できず、整備することが必要と思われる。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 施設のパンフレットには理念、生活日課、年間行事など、ホームページには理念、定款・決算報告・事業計画等の情報公開、写真を添付しての各種イベント報告などが掲載されている。情報が古いものもあり、見直しにあたっては子どもや保護者にとって必要な情報を分かり易く伝える内容とすることが期待される。 入所前に、施設長・心理士・担当予定ケアワーカーなど3～4名で児童相談所に出向き、園について説明している。また、子ども・保護者の施設見学に対応しており、主として施設長が説明しながら園を案内している。		

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>【コメント】 養育・支援の開始にあたって、入所日は、子どもに施設内を案内したあと、子どもが入る部屋に移動して主任又は担当ケアワーカーが園全体のことや、入所する棟の「約束事」などを説明し、ご飯・お風呂など一日中職員と一緒に体験してもらうこととしている。現在使用されている「約束事」は分かりにくいと思われた。入所時の不安を軽減し、園生活に早く慣れるために、より分かりやすく工夫した資料を準備することが望まれる。</p>		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】 他の施設や地域・家庭への移行にあたって、養育・支援の継続性に配慮した手順等は定められておらず、整備することが望まれる。他施設移行の事例は少ないが、その際は施設長と担当職員が移行先を訪問して状況説明を行い、引継ぎ文書を渡している。家庭復帰する際は、児童相談所主導で行われ、学校や要保護児童対策地域協議会等と連携を図り、スムーズな移行に配慮している。 施設退所後もいつでも園に相談できることを伝えているが、相談方法や担当者などを記載した書類は渡しておらず、書類の整備が必要と思われる。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】 定期的に食事や生活面に関するアンケートを実施したり、「パソコンやタブレットの使い方」「お小遣いについて」など、必要に応じてアンケートを実施し、取りまとめて運営に反映している。クリスマスプレゼントの希望を書いて「希望箱」に入れる仕組みもある。 また、各棟ごとに毎月、あるいは2週間に1回など定期的にホーム会議が開かれており、子どもたちと棟職員とで生活状況を確認したり、要望を聞いたり、目標を決めたりなどして、子どもたちの意向を把握する取組が行われている。</p>		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】 「要望解決第三者委員設置要項」及び「要望解決の流れ」を作成している。苦情解決責任者を施設長、苦情受付担当者1名、第三者委員2名を定めている。苦情相談窓口のポスターを掲示しており、入所時に保護者や子どもに資料を示して苦情解決の仕組みについて説明している。 「要望解決の流れ」によると、苦情等は「要望回答」または広報誌「ゆうゆう」で公表されるとしている。最近では苦情は無いということで、現況報告書に「苦情の申し出無し」と記載し、ホームページで公表されている。児童・保護者からの苦情をより出し易くするための工夫も必要と思われた。</p>		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>【コメント】 相談や意見などがある時は、担当ケアワーカー以外でも話しやすい人に言ってよいことを伝えているが、文書では渡しておらず、文書化が望まれる。 なお、相談を受ける際は、宿直室や面談室など空いている部屋でプライバシーに配慮して行っている。</p>		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】 「要望ポスト」を玄関や各棟など園内4か所に設置し、施設長が開封して要望者や職員などに聞き取りを行い対応する仕組みとなっている。施設長が開封する頻度が少ないため解決の時期を逸した事例が過去にあったことから開封の頻度を増やして迅速に対応することが望まれる。子どもの相談・意見等は内容によって本人に直接回答したり、掲示して公表する他、職員会議等で検討して解決を図っている。</p>		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者を統括主任とし、安全委員会を設置して子どもが安心・安全な生活ができるよう園の生活や危険個所がないか等アンケートや聞き取りを行ない、環境整備を行っている。</p> <p>「危機管理について」として、負傷や急病発生時の対応や不審者対応、強引な引き取りに等に対する対応等規定が文書化されているが、活用されている様子が伺われなかった。必要時に機能するよう全職員への周知徹底が望まれる。また、毎月、施設設備点検を行っており、AEDの使用法の訓練や防犯訓練等も実施している。</p> <p>「ヒヤリハット報告書」が作成されているが、今年度は2件のみの記録となっている。ヒヤリハットは、ヒヤットとしたその都度提出して職員間で情報を共有し、要因分析・改善策の検討をして事故の発生・再発防止に資するものであることから、再度ヒヤリハット事例提出の重要性について周知を図り、小さな事例でも積極的にその都度提出する意識の醸成と仕組み作りが必要と思われる。</p>		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>「健康管理と通院の流れ」を作成し、その中で感染症の対策と予防について規定している。毎年、園内研修で「感染症・食中毒予防とまん延防止」の研修を実施している他、協力医療機関で開催される勉強会に参加して施設内で共有している。感染症予防として、手洗い・うがいの徹底、消毒、予防接種等の実施の他、感染症発生時には静養室での対応等でまん延防止を図っている。</p> <p>新型コロナウイルスに関しては「感染対策委員会」を毎月及び随時開催し、情報収集と対応策の検討、マニュアルの作成と見直しなどを行っている。感染者の子どもを緊急一時保護した際は、保健所の指導を受け、ゾーニングの徹底等対策を行っている。また、子どももズームでコロナについて学習をするなどの取組も見られた。</p>		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「避難確保計画」「防災管理規程」等を作成し、風水害・土砂災害・火災・地震等への対応体制について定めている。毎月、火災・地震等を想定した避難訓練を実施し、避難先・避難方法・避難ルート等再確認している。</p> <p>災害時の非常食は1週間分程度保管しており、品目・内容・量・賞味期限等を記載した備蓄リストを備えている。災害時に必要な備品類はその都度買い足して保管しているものの、品目や個数などを記載したリストの作成は見られず、整備することが望まれる。</p>		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「生活支援職員の主な動き」「生活支援職員の業務の補足説明」の他、職員の職種ごとに業務内容等が文書化されているが、実施時の留意点や子どものプライバシーへの配慮等の記載は確認できなかった。なお、日々の業務以外にも、時期によって行うことなどについても標準的な実施方法を作成するとさらに良いと思われる。</p> <p>マニュアル全般は「業務の手引き」として冊子にして事務室に1冊配置しているが、職員が必要時にいつでも閲覧でき、日常的に活用できるように少なくとも各棟に1冊は配置することが望まれる。また、併せて必要な職員に必要なマニュアルが周知され理解されるよう、勉強会の実施などの取組が期待される。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>「マニュアル委員会」を設置しており、年1回及び必要に応じマニュアルの見直しを行っている。しかし、委員会の議事録はなく、常に見直し後の新しいマニュアルを綴じているので、いつ、どのような見直しが行われたのか確認できなかった。今後は委員会の議事録にマニュアルの改訂記録等を残すことが望まれる。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>【コメント】</p> <p>アセスメントは様式に基づいて施設長と家庭支援専門員等関係職員が行い、担当ケアワーカーが自立支援計画の原案を作成して自立支援会議で全職員で検討した上で作成している。自立支援計画には、本人・保護者の意向、援助方針、援助上の課題、援助目標、援助内容・方法等が記載されている。</p>		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>自立支援計画の見直しは半期に一度、全職員で検討・実施している。計画の評価の欄には目標の達成状況と目標の継続・終結が記載され、次の計画に繋げている。見直し後の計画は変更部分が赤字で記載されており、分かり易くする工夫が見られた。</p>		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>統一した様式により、子どもの身体状況や生活状況等の記録が行われている。子どもに関する記録は担当ケアワーカーが記載した後、主任・統括へと回覧する中で添削・アドバイスが行われている。また、「児童の生活に関する記録記入についての注意事項」が作成されている。職員によって記録に差異が生じないよう職員への周知・指導が望まれる。</p> <p>パソコンでの記録が行われており、それぞれの現場での情報共有はできるが、ネットワーク化はされておらず、5年後を目安に取り組んでいく予定である。現在は、朝礼・職員会議・自立支援会議・回覧等で情報共有が行われている。</p>		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>「個人情報の適正管理について」を規定しており、個人情報管理責任者を施設長としている。「適正管理」として、「個人情報文書の資料倉庫保管（常時施錠）」「文書の確実な破棄」「個人情報文書・データ等の持ち帰り禁止」「USB等は所定の場所で保管」等や、漏洩事故防止とトラブル発生時の対応について記載している。しかし、文書の確実な破棄についての方法や、情報の開示等に関する規定は確認できず、整備することが必要と思われる。</p> <p>個人情報保護に関する研修は、新任職員研修の中で「秘密保持」としては実施されているが、重要な事項であり、全職員に対し定期的実施することが必要と思われる。</p>		

内容評価基準（25項目） □

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p>【コメント】</p> <p>個々の職員は、日々の生活場面や進路の自己決定など、子どもの人格を尊重し、プライバシー保護などに十分に配慮し子どもにとって安心・安全な環境の整備と対応を心がけて支援している。また、施設全体は、全国児童養護施設協議会の倫理綱領に基づいて「人権擁護、人権侵害の防止のための点検事項」を年に2回実施して子どもの権利擁護に関する職員の意識の確認を行っている。しかし、実施後の評価見直しが組織的に行われておらず十分とは見られなかった。権利擁護に関して職員が具体的に検討する機会を定期的に設け、権利侵害を発生させない組織づくりへの強化が望まれる。</p>		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>【コメント】</p> <p>入所する際、児童相談所職員によって「子どもの権利ノート」を使って自他の権利について説明されている。園では入所する棟ごとに定められている約束事について、分かりやすく説明している。また、職員は、子どもとの生活の場面で、守られている自分の権利や、他の子どもの権利について、分かりやすく随時説明することを心掛けて支援している。</p> <p>今後は、「子どもの権利ノート」の活用や、子どもが有する権利や人間の尊厳に関する職員の理解を更に促すために、職員間で学習する機会を持つことを期待したい。</p>		

(3) 生い立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの出生や家族の状況等に関する情報提供については、子どもが知りたいという気持ちをケアワーカーに伝えてきた時は、家庭支援専門相談員等を含め園内で検討し、児童相談所にも相談して適切な対応をとることになっている。園での暮らしやイベント時の写真は、クリスマス会等で上映し、楽しい日々を職員と一緒に振り返っている。また、入園式や卒業式などの写真を収めた個人のアルバムは、卒園時に在園生や職員の寄せ書きを添えて思い出として渡している。</p> <p>今後、子どもの知りたいという気持ちを尊重しつつ、生い立ちを振り返ることについて園内で検討し、専門性を活かし適切な時期に適切な対応がとれるように備えることが望まれる。</p>		
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>不適切な対応が報告されたり、疑がわれる事実が生じた際は、園内の「安全委員会」で関係者への聴き取りが行われ、結果を施設長に報告し、必要に応じて児童相談所や警察に届けられる体制となっている。</p> <p>しかし、不適切なかかわりの防止と早期発見のためには、子どもからの訴えやサインを見逃さないように、組織内の体制整備が必要と思われる。また、子どもが自ら訴えることが出来るように、被措置児童等虐待の届け出・通告制度について分かりやすく説明した資料を子どもに配布して説明するとともに、職員研修を通して子どもの権利を擁護する風土が施設全体に行きわたるための取組も期待したい。</p>		
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>それぞれの棟で、子どもの意見も取り入れられて作られた「約束事」に沿った生活を基本とし、余暇時間の過ごし方は基本自由となっており、子どもの主体性が尊重されている。子どもは、意見や要望を直接職員に伝えたり、ホーム会議で述べたり、棟内に設置されている「要望ポスト」に入れるなどしている。また、食事や生活面に関するアンケートも実施している。夏祭りなどの行事の企画運営に子どもたちが主体的に関わり、職員と一緒に楽しみ、快適な生活となるよう取り組んでいる。</p>		
(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所前に施設長・担当となるケアワーカー・家庭支援専門相談員・心理士等が児童相談所に出向き子どもと面会して子どもに関わる人間関係づくりを始めることで、入所時の戸惑いを軽減するよう取り組んでいる。また、児童票から得られる情報等に基づいて関係職員が入所に備えている。入所当日は、事前の面会で聞き取った好きなものを準備し、担当ケアワーカーが一日中付き添い、約束事を説明し、在園児に紹介して棟全体で温かく迎えている。</p> <p>家庭復帰や施設変更の際は、子どもが継続して安定した生活を送れるように、家庭支援専門相談員を中心に支援が行われている。</p>		
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>退所前には、施設内の研修棟の一室で、自分で食事をつくり、生活の自立を目指す準備期間が用意されている。また、本人の希望により、民間のNPOが提供する退所前・退所後の生活相談や支援を利用することが出来ている。しかし、退所後の支援について、民間のNPOを活用することにより、園の主体的な支援体制が十分ではないように伺えた。退所後も安心して相談できる家庭的な環境の施設として、退所後の支援に更に積極的に取り組むことが望まれる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>入所時は、児童票から成育歴等を把握し、子どもの表出する感情や言動の背景を理解してありのままの姿を受け入れることを大切にされた支援に努めている。生活場面の中で生ずる様々なエピソードは個人日誌に記録し職員間で話し合い共有し、心理士のアドバイスをを受けたり、必要と思われるときはケース会議で検討し、心理面接を行うなどして受容的・支持的な態度で寄り添っている。</p> <p>子どもの行動上の問題が生じた場合、心理的課題の把握等専門的な知識が必要なこともあると思われることから、研修の充実を図りケアワーカーの理解を更に深めるための取組を期待したい。</p>		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>男子棟・女子棟・地域小規模児童養護施設は、それぞれ約束事が定められ、生活の基本的なルールとしている。調理職員が思いを込めて用意した美味しい食事の提供や、安心して過ごせる環境の整備など、基本的な欲求を満たすことに配慮している。また、誕生日には好きなものをプレゼントしたり、職員と一対一の時間を確保して子どもの訴えや甘えを受入れるなど、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応し、基本的信頼関係の構築に努めている。</p>		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p>【コメント】</p> <p>各棟は、それぞれ「約束事」が定められ、それを生活の基本としている。この約束事の見直しに子どもの意見を反映させるような取組を行っている棟もある。しかし、棟によってはルールがかなり細かく定められている。子どもが年齢に応じて自ら判断し行動する主体的な生活を支援するために、子どもと一緒に定期的にルールを見直すことも期待したい。</p>		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p>【コメント】</p> <p>小学生は、帰園後、「約束事」の順序に沿って宿題を終えると、自然に囲まれた広い園庭でのびのびと遊びを楽しんだり、室内遊びなどで自由に過ごしている。学習室に一定の図書は用意されているが、読みたい本は自分の小遣いで購入したり、学校や地域の図書館を利用している。ボランティアによる絵本の読み聞かせや茶道の時間もある。しかし、子どもの年齢や発達の状況に応じたプログラムの下での支援は十分ではないように見られた。好きなものや打ち込めるものなど、子どもがこれまで満たされなかったニーズを充足し、学習やコミュニケーションスキルの習得に繋がる支援も期待したい。</p>		
⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設長は、年度初めに設定する子どもたちの目標の一つとして、「挨拶をしよう」を昨年度に引き続きあげている。「挨拶は、生活する上で一番大切なことです」と日頃から教えている。子どもの通知表に「挨拶がよく出来ている」と良い評価を貰った子どももおり、成果が見られている。訪問調査日、調査員も子どもたちから挨拶を受け、温かく迎えられた。8月には、各棟にタブレット2台が配布され、Wi-Fiが使用出来るようになり、インターネットやSNSに関する知識習得への環境も整備されている。中学生以上は、自分で洗濯し衣服を整えられるように、また、浴室の使い方なども生活を通して基本的生活習慣が身につくように支援している。</p> <p>コロナ禍が収束したら、地域社会への積極的な参加を支援し、社会性を習得する機会が強化されることを期待したい。</p>		
(2) 食生活		
①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
<p>【コメント】</p> <p>小舎制・中舎制の棟で暮らす子どもは、生活の場から少し離れた棟にある食堂で、定められた時間内に食事をとることになっている。部活や課外授業を受けるため食事時間が他の子どもと違う場合は、早朝から食事や弁当を準備するなど、子どもの生活に合わせた支援が行われている。給食委員会は子ども・ケアワーカー・栄養士・調理担当職員が参加し、子どもの意見を聞き取る機会となっている。行事や卒業シーズンはアンケートを取ってリクエストメニューで応えている。今後、食生活に必要な基礎的な知識や技術が習得できるように、食材の買い出しから後片付けまでに触れられる支援も望みたい。</p>		

(3) 衣生活			
	①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】 小学生は、学校から帰園したら制服を着替えたあと洗濯物を出すことが日課となっており、衣服は清潔を保ち、季節に合ったものTPOに合わせた服を着用出来るように支援している。年に2回、衣替えの季節や修学旅行前などに衣服が購入されている。小学生は職員と一緒に買い物に出かけ、中高生は自分の好みで購入しており、個性を尊重し自己表現出来る機会が確保されている。			
(4) 住生活			
	①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
【コメント】 施設は、海と山に囲まれ自然豊かな場所に位置し、広々とした敷地に立てられている。小舎制・中舎制の棟は、二人部屋もあるが、スペースは比較的広く個人の空間が確保されている。ユニットケアはオープンキッチンのリビングダイニングがあり、個室には、サッカーボールや、好みの遊具も置かれており家庭的な雰囲気となっている。施設全体、園庭も含めて整備されているように見られた。子どもは、掃除当番を決めて整理整頓や掃除をしている。大舎制の建物を利用しているため、広い食堂は寮生活の雰囲気になっている。家庭的な雰囲気に近づけるような工夫があると良いと思われた。			
(5) 健康と安全			
	①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 感染症予防のため、日頃から手洗い・うがい・マスク着用を習慣化し、以前より子どもの様子を注意深く観察することで健康管理を徹底することが出来ている。子どもの体調に変化が見られるときは、職員間で情報交換し、記録にも残し、医療機関と連携して適切に対応している。 子どもの健康管理を更に充実するために看護師を配置するとして、現在募集している。			
(6) 性に関する教育			
	①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】 心理士をリーダーとして5人のメンバーから成る「性教育委員会」が設置されている。委員に選ばれた職員には、性に関する抵抗感に関するチェックリストを実施し、本人の意思を確認したうえで委員となっている。年に3回、ワークを中心とした研修を実施して子どもの疑問や不安に応えられるように取り組んでいる。 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や学習会などを職員や子どもに対して実施することが望まれる。			
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】 園内では、子どもの暴力による問題の発生は比較的少なく、日々の生活が持続的に安定し穏やかなものとなっていることが伺えた。子ども同士の喧嘩や、兄弟・姉妹の喧嘩が起きたときは、職員は当事者それぞれの思いを聴き取り、訴えたいことを把握し、喧嘩の要因を分析して仲直りを支援している。また、回りで見ていた子どもへの配慮も行っている。 子どもの暴力・不適切行動に対して、より適切な援助技術が習得できるように職員研修の充実が望まれる。			
	②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
【コメント】 入所間もない子どもや、発達障害等の課題のある子どもには、いじめ等が生じないよう見守りや職員体制を強化している。職員は、挨拶や言葉遣い、テーブルマナーなど、他人に対する配慮の気持ちや接し方などに注意を払い、職員相互の信頼関係が保たれていることを、子どもが感じ取れるように努めている。 子ども間の暴力やいじめ等のケースは、あまり見られてないが、今の状況が発生予防に十分な体制となっているかを検討することも必要と思われた。			

(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>心理士は、子どもの入所前から、施設長やその他の職員と児童相談所に出向いて面会し、児童票や心理診断書等を参考に心理支援プログラムを策定し支援を行っている。心理士は、子どもの生活場面や野外運動・作業場面でも子どもたちと触れ合う機会を持ち、児童との関係性を深めている。また、ケアワーカーの相談に助言したり、多職種との協働を大切に施設全体で心理的支援が行われている。</p> <p>心理的ケアが必要な子どもへの対応に関してケアワーカーが学べる研修の充実も期待したい。</p>		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>自室の学習機の設置に加え、「みどり塾」と称した明るく広々とした部屋が用意されており、学習のための環境が整備されている。小学生等は、学校から帰園後「みどり塾」で宿題を済ませ、そのあと自由時間を楽しむような日課となっている。特別支援学級や、特別支援学校等への通学が相応しいと思われる子どもについては、本人と十分に話し合い、本人の選択と決定に沿った支援を大切にしている。学習支援員は、学力が低い子どものために補助授業を実施している。しかし、子どもの学びの達成度を評価した記録は見られなかった。子どもの意欲を引き出すための工夫等があると更に良いと思われた。</p>		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>それぞれの子どもが高校2年生の後半頃から、将来について主体的に考え、卒園していった先輩たちの進路等を参考に、高校からの情報も取り入れて自己決定している。職員は本人の意思を尊重し実現に向けて支援している。高校を中退した後、就職に向けての自立を支援したり、高校卒業後、短大へ入学して学業が続けられるように措置延長の申請をしたり、一人ひとりの「最善の利益」にかなった進路の自己決定の支援に努めている。</p>		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>高校によっては、在学中のアルバイトが禁じられており、在園中は、卒業前の2月以降と限られているため、アルバイト経験は十分ではない。施設長の人脈を通して、海産物の販売や、漁業でアルバイトをしたり、福祉関係の資格や、危険物取扱責任者の資格取得を支援し、資格を活用して社会経験が出来るようしている。</p> <p>アルバイトが制限されている環境の中、施設を巣立つ子どもが社会の仕組みやルールを実感し、不安を軽減するために、自立に向けての計画が更に強化されることを期待したい。</p>		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもや保護者からの聴き取りや、児童相談所・学校等と連携して家族関係調整や相談等を行い、施設と家族との信頼関係づくりに努めている。</p> <p>園での行事は、保護者に電話等で連絡し、行事への参加を促し協力を得ることに努めている。一時帰宅実施前には、家族と話し合い、受け入れ環境の確認を行うなど、家族との関係づくりに取り組んでいる。</p>		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもごとに記録された日々の記録や聴き取りから把握される子どもの気持ちを大切に親子関係再構築のための支援方針を自立支援計画に反映し、施設全体で共有し、再構築のために取り組んでいる。家庭復帰前には、一泊・二泊・三泊と徐々に家庭での滞在期間を増やして子どもの様子を確認しながら、家庭復帰に向けて支援している。また、必要に応じて家族療法プログラムへの参加も促している。</p>		